

第 4 7 回 教育研究評議会 議事録 (要録)

平成 20. 4. 15 (火) 13:30~14:55

場所: 本部棟 5 F 1 会議室

出席者	浅原, 上, 河本, 西村, 吹春, 河野, 太田, 檜原, 宇田川, 富永, 曾田, 坂越, 深田, 富岡, 清水 (洋), 江幡, 城, 田中 (義), 山根, 佐藤, 江坂, 古澤, 岡本, 池田, 平野, 鈴木, 越智, 鎌田, 田中 (久), 谷口 (雅), 山本, 渡邊, 檜山, 浮田, 吉田, 吉川, 黒田 以上評議員 37人
欠席者	二宮理事, 高田評議員
オブザーバー	清水 (敏), 金田, 戸澤, 角屋, 栗原, 上田, 佐藤, 土屋, 河本, 西田, 星野, 松岡, 藤井, 斎藤, 高橋, 相田, 日向野, 竹内

(議事)

1. R I 使用施設における安全管理等について ----- 別紙 1
(学長提案・説明)
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

第 41 回教育研究評議会(平 19. 10. 16 開催)で審議の結果再検討となった検討結果について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

2. ナノデバイス・システム研究センターの改組について ----- 別紙 2
(学長提案, 吉川ナノデバイス・システム研究センター長及び河本理事(総務担当)説明)

半導体・バイオ融合領域拠点化構想やグローバル COE に対応するため, 「ナノデバイス・システム研究センター」を, 平成 20 年 5 月 1 日から「ナノデバイス・バイオ融合科学研究所(学内措置)」として改組することについて提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

引き続き, 「ナノデバイス・バイオ融合科学研究所」への改組に伴う次の諸規則について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 広島大学学則の改正については, 役員会へ付議することとした。

- ・広島大学学則の一部を改正する規則
- ・広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所規則

3. 中国政府「国家建設高水平大学公派研究生」の受入について ----- 別紙 3
(学長提案・佐藤副理事(国際担当)説明)

第 46 回教育研究評議会(平 20. 3. 11 開催)にて報告を行った中国政府「国家建設高水平大学公派研究生」の受入に係る実施要綱について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 平成 20 年度は本実施要綱に基づき受け入れることとした。

また, 実施要綱における学位取得博士研究生の受入人数(10 名以内)については平成 20 年度のものであり, 併せて平成 20 年度は 4 名が受入予定候補者である旨報告があった。

4. 広島大学の教員の任期に関する規則の改正について ----- 別紙 4
(河本理事(総務担当)提案・説明)

大学院工学研究科機械システム工学専攻機械材料工学講座(工学基礎(留学生))に, 任期を定めて任用する講師の再任に係る規定の改正について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 本日付けで制定の上, 平成 20 年 5 月 1 日から施行することとした。

(報告)

1. 各部署等におけるハラスメント防止に係る具体的な取組等について ----- 資料 1
(学長報告)

第 44 回教育研究評議会(平 20. 1. 15 開催)において依頼したハラスメント防止に係る各

部局等の具体的な取組について報告があった。

また、全学的な取組として、①ハラスメントの防止について、②研究費等不正使用の防止について、③個人情報の保護の観点からの情報セキュリティについての3項目について各部局等に赴き説明するので15分～30分程度時間の確保の依頼があった。

さらに、ハラスメント調査会の責任者について今後は部局長にも依頼したい旨報告があった。

2. 広島大学フェニックス奨学生の決定について ----- 資料2
(上理事・副学長(教育担当)報告)

「広島大学フェニックス奨学制度」の今年度の申請者数(9名)及び決定者数(3名)について報告があった。

3. 平成21年度入学試験問題作成委員長の選出について ----- 口頭報告
(上理事・副学長(教育担当)報告)

入学センター会議で指名した平成21年度入学試験問題作成委員長について報告があった。

4. 個人情報が含まれたノート型パソコン(1台)の盗難について ----- 資料3
(河本理事(総務担当)及び浮田留学生センター長報告)

留学生センター所属の教員が海外出張中に個人情報を含んだノート型パソコン1台を盗難された概要について報告があり、併せて個人情報の取り扱い等の徹底について依頼があった。

なお、学生、教職員の安全確保という視点から支援体制等について検討することとした。

5. 労働基準監督署からの是正勧告等について ----- 資料4
(河本理事(総務担当)報告)

病院において実施(平19.12.13,平19.12.25)された広島中央労働基準監督署の臨検(立入検査)の結果、是正勧告(平20.2.14)のあった事項(①労使協定違反の是正、②看護師の休憩時間の確保、③時間外労働の手当の不払い分の支払い)について、同監督署に対し是正報告(平20.3.14)を行った旨報告があった。

また、併せて各組織の適正な労働時間管理等について周知徹底するよう依頼があった。

6. 平成20年度における労使協定について ----- 資料5
(河本理事(総務担当)報告)

平成20年度における労使協定のうち、職員の過半数代表者等との協議等が整い、自動更新した協定又は再締結(平20.3.28)した以下の協定について、変更内容等の報告があった。

- ・賃金控除に関する労使協定
- ・時間外労働及び休日労働に関する労使協定
- ・専門業務型裁量労働制に関する労使協定
- ・1年単位の変形労働時間制に関する労使協定
- ・再雇用の対象者等に係る基準に関する労使協定

7. 国立大学協会臨時学長等懇談会について ----- 資料6
(学長報告)

国立大学臨時学長懇談会(平20.4.14開催)の内容について、以下のとおり報告があつ

た。

- 国立大学協会会長挨拶
 - ・ナショナルセンター・リージョナルセンターとしての役割の明確化
 - ・国立大学の法人化後の努力の可視化
 - ・安定した財政基盤の確保
- 国立大学法人に係る当面の課題について
 - ・第二期運営費交付金見直し
 - ・次期中期計画への運営費交付金繰り越し
 - ・資産運用
 - ・地方の元気再生事業
 - ・学士課程教育の構築に向けて
 - ・教育振興基本計画
 - ・独立行政法人通則法改正
 - ・研究開発力強化法案
- 「共同学部・共同大学院」などについて

8. 部局の組織評価の実施について ----- 口頭報告
(学長報告)

自己点検・評価は、教育研究等の質的向上及び改善に結びつけるものであり、今年度実施される国立大学法人評価の際に作成する各学部等の現況調査表をもとに、今年度に各部局の組織評価を実施したい旨報告があった。

(資料配付による報告)

次の各事項については、配付資料をもって報告に代えた。

1. 平成19年度第2回TOEIC(R)IPテスト実施状況について --- 配付資料1
(外国語教育研究センター)
2. 平成21年度入学試験問題作成委員選定責任者の選出について ----- 配付資料2
(入学センター)
3. 平成20年度広島大学入学試験の実施状況について ----- 配付資料3
(入学センター)
4. 包括的研究協力協定の締結について ----- 配付資料4
(学術室)
5. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料5
(総務室)

以上 (資料添付略)